

【新潟産業大学 新型コロナウイルス感染対策に係る行動指針】

レベル	授業	課外活動 部活動	キャンパス内への入構		国内移動	海外移動
レベル 4(県 緊急) 学内でクラスターが発生した場合など	オンライン授業 (基本的に登校しない)	活動休止	基本的に立ち入り禁止	指示に従う 校内の安全確保は、保健所の	新潟県外への移動自粛 県内の感染拡大地域への移動は慎重に判断する	禁止
レベル 3(県 まん延防止) 学内で学生及び教職員に感染者がでた場合など	オンライン授業・対面型授業の併用	対策を徹底して活動を行う	不必要な立ち入りは避ける 教員が認めた時間以外は自粛(学生)			
レベル 2 (県 特別警戒) 学生及び教職員に感染者がでた場合(登校無し) 地域での感染拡大した場合など	新しい生活様式に応じた授業	県外者との接触等状況を見ながら慎重に判断する	新しい生活様式に応じたキャンパスライフ		感染拡大地域への移動自粛	世界の感染状況を見ながら慎重に判断する
レベル 1 With コロナの日常 現在の対応		新しい生活様式に応じた活動を行う			県外への移動は慎重に判断する	世界の感染状況を見ながら、各国のルールに従って実施

②1 部活動対外試合、海外・国内(県外)移動後は健康観察 各種大会出場・移動前後には、必要に応じて抗原検査を行う

②2 教職員出張時の対応は、新潟県職員の感染防止対策チェックリスト(別紙)に準じる

②3 県外および感染拡大地域への移動時は、初日～帰泊後 2 週間の行動記録をとる。(不調が無ければ提出不要)

※「新しい生活様式」とは、飛沫・接触感染などへの対策(マスクの着用、手指消毒、三密回避など)をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式の事。

[新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を公表しました | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

レベル	図書館の利用	教員	職員	会議
レベル 4(県 緊急) 学内でクラスターが発生した場合など	休館	原則として自宅勤務	出勤制限など密を避ける	可能な限りオンラインで実施
レベル 3(県 まん延防止) 学内で学生及び教職員に感染者がでた場合など		可能な場合自宅勤務		従う 感染した場合は保健所の指示に
レベル 2 (県 特別警戒) 学生及び教職員に感染者がでた場合(登校無し) 地域での感染拡大した場合など	新しい生活様式に応じた図書館の利用 (場合によって利用制限)	新しい生活様式に応じた勤務	新しい生活様式に応じた勤務	新しい生活様式に応じた会議を行う
レベル 1 With コロナの日常 現在の対応	新しい生活様式に応じた図書館の利用			